

情報 最前線

市役所への  
お問い合わせ先

- 西条市庁舎  
TEL0897-56-5151
- 東予総合支所  
TEL0898-64-2700
- 丹原総合支所  
TEL0898-68-7300
- 小松総合支所  
TEL0898-72-2111



国保・短期人間ドックの  
二次募集を実施します

国民健康保険（国保）の短期人間ドックの申込者数が定員に達しなかつたため、二次募集を実施します。  
※脳ドック、同時受診の申し込みは締め切りました。

■申込期間

8月20日(水)から受付を開始します。定員になり次第、受付を締め切ります。

■対象者

国保の被保険者で次の要件に該当する方。

- 平成20年4月1日現在において35歳以上の方
- 現在、入院治療を受けていない方

■国民健康保険税を滞納して  
いない方

○保健センターが実施する平成20年度成人健診を受診しない方（前立腺がん・乳がん・子宮頸がん・骨粗しょう症検診・肝炎ウイルス検診を除く）

○身体計測、診察、血圧、検尿、血液検査、便潜血、心電図、胸部レントゲン、胃レントゲン、腹部超音波

■受診ができる医療機関

西条中央病院、済生会西条病院、市立周桑病院、村上記念病院、西条愛寿会病院、佐藤クリニク

■自己負担額

検査費用の2割（6400円）を受診日に医療機関へ支払っていただきます。

■申込方法

国保保険証、印鑑（スタンプ式印不可）を持って、担当課でお申し込みください。

■申込先

- 市庁舎本館国保医療課 国保係  
TEL0897-52-1447
- 各総合支所市民福祉課 市民保険係（東予）  
市民生活係（丹原・小松）

結婚50周年を迎えられる  
ご夫婦をお祝いします

結婚50周年（金婚）を迎えられるご夫婦を、老人福祉大会（9月26日(金)、丹原文化会館にて開催予定）でお祝いします。

■届出方法

担当課、各公民館にある届出書にて、8月20日(水)までに担当課または各公民館へ届け出てください。

■問合せ

- 市庁舎別館高齢介護課 長寿・いきがい対策係  
TEL0897-52-1292
- 各総合支所市民福祉課 福祉係

ふるさと納税制度 寄付金受付中！

西条市を応援してくれる皆さまのご協力をお待ちしています。

「ふるさと納税制度」とは、応援・貢献したい自治体に寄付金を納めて、その自治体を支援する制度です。納めた寄付金額に応じて、今住んでいる自治体の個人住民税などから一定額が控除されます。

市外の皆さまには、ふるさと納税を通じて西条市を応援していただきますようお願いいたします。市民の皆さまには、市外にお住まいのご家族やご親類の方に、この制度を啓発していただきますようお願いいたします。

■寄付金の使い道

「人がつどい、まちが輝く、快適環境実感都市」を実現するため、西条市総合計画に基づく「まちづくりの施策の大綱」に掲げる諸施策の推進に活用させていただきます。

■税の控除について

5,000円を超えた寄付金の金額が控除の対象となり、おおそ個人住民税の1割を限度として、個人住民税と所得税の控除が受けられます。（確定申告が必要です）

■寄付申出書・チラシを郵送します

寄付金を納めていただくには「寄付申出書」を提出していただく必要があります。担当課にご連絡いただければ、寄付申出書と納付方法などを掲載したチラシを郵送しますので、内容をよく確認の上、手続きをしてください。

※納付方法などは、市のホームページにも詳しく掲載しています。寄付申出書のダウンロードもできます。

■寄付の強要・詐欺行為にご注意！

地方自治体がふるさと納税を強要することは、絶対ありません。寄付の強要や詐欺行為に十分ご注意ください。

問合せ 市庁舎本館納税課 納税第1係  
TEL0897-52-1278 FAX0897-52-1225  
Eメール nozei@saijo-city.jp  
URL http://www.city.saijo.ehime.jp